

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開(2024年度分)

- 労働者派遣に関する派遣労働者の数: 1,310 名
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数: 819 事業所
- 当社の労働者派遣事業におけるマージン率は 55.5%です。
※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)/派遣料金の平均額
- 派遣料金の平均額(日額): 63,888 円/日
- 派遣労働者の賃金の平均額(日額): 28,448 円/日
- 当社は、派遣労働者に対して、以下の教育をOff-JT として実施しております。
 - ◇ 社内学術研修
 - ◇ スキル研修
 - ◇ マナー研修
 - ◇ コンプライアンス研修(E-learning を含む)
 - ◇ 階層別研修
 - ◇ プロジェクト別研修
 - ◇ 自主参加型研修 等その他、マネージャーによるOJT の実施、加えて派遣労働者の大多数を占めるMR に対して、MR 認定センターが定める導入研修と継続研修を実施しております。当社は、これらの教育を(お客様に実施をお願いする継続研修の一部を除き)全て当社の負担により実施しており、これらの教育に関する費用がマージンの中で最も大きな部分を占めています。
- また、マージンには、派遣事業のプロジェクトを運営するための費用として、以下の費用が含まれています。
 - ◇ 派遣事業に携わるマネージャーの人件費
 - ◇ 当該マネージャーに対して実施する知識・スキル・コンプライアンス等に関する研修費用
 - ◇ 当該マネージャーに対して実施する医業経営コンサルタント等の資格取得の支援に関する費用
 - ◇ 当該マネージャーが派遣労働者と実施する面談・プロジェクト会議等に関する費用
 - ◇ 派遣労働者の日々の活動に必要となる費用(車両リース・PC・携帯電話等)
 - ◇ 派遣労働者の採用に関する費用(採用担当者の人件費を含む) 等

- マージンには、経営に関わる費用として、以下の費用も含まれています。
 - ✧ 派遣契約を終了した派遣労働者に係る次の配属までの待機費用
 - ✧ 人材に関するデータベース等のインフラ整備に関する費用
 - ✧ 福利厚生に関する費用(社会保険料等) 等
- 派遣労働者の待遇の決定にかかわる労使協定を締結しているか否かの別：
労使協定を締結しています。(協定書の有効期間終期 令和7年9月30日)
 - ・協定労働者の範囲:医療情報担当者、研究者(医薬品・医療用機器開発担当者)

以上

IQVIA サービスーズジャパン合同会社
許可番号 派 13-01-1304